

第46回 松江市景観審議会
会 議 録

1. 日 時 令和4年9月6日（火） 13:30～15:50

2. 場 所 松江市役所第2別館4階 会議室

3. 出席者（敬称略、順不同）

（1）委員（12名中、出席者8名）

荒尾慎司会長、正岡さち副会長、實重彩香委員、松本光弘委員
金坂浩史委員、藤間寛委員、長澤孝之委員、三代暢実委員

（2）事務局（都市整備部都市政策課）

爲國都市整備部長、服部都市政策課長、藤井景観政策係長、
木村主事

（3）関係機関

◎第1号議案

《都市整備部公園緑地課》

石本公園緑地課長、石倉公園整備係長

《都市整備部大橋川治水事業推進課》

井上大橋川治水事業推進課長

《国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所》

栗原調査設計課長

◎その他事項

《文化スポーツ部松江城・史料調査課》

飯塚松江城・史料調査課長、木下松江城係長

4. 議 題

（1）審議事項

第1号議案（諮問・答申）

宍道湖北岸かわまちづくり計画について

・松江湖畔公園（千鳥南公園）の再整備事業について

（2）その他事項

・国宝松江城天守防火対策事業について

5. 傍聴者数 2名

6. 議事

（１）開会

（藤井係長）

それでは定刻となりましたので、ただいまから第 46 回松江市景観審議会を開催させていただきます。

本日進行役を務めます、松江市都市政策課景観政策係の藤井です。よろしくお願いいたします。

本日は 15 時 30 分頃に終了したいと考えております。

審議は公開により行い、会議録についても公開いたします。なお、傍聴のみなさまには、受付の際ご覧いただいた留意事項について、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の審議会は、小草委員、田淵委員、富田委員、日野委員はご欠席となっております。

本日、事務局の松江市都市整備部都市政策課職員のほか、公園緑地課、大橋川治水事業推進課、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所、松江市文化スポーツ部松江城・史料調査課の職員が同席します。会の途中で説明担当者が変わりますので、最初にお断りさせていただきます。

開会にあたりまして、都市整備部部長の爲國からみなさまにご挨拶申し上げます。

（爲國部長）

都市整備部長の爲國でございます。第 46 回松江市景観審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。本日は大変足元の悪く、台風も近づいているような悪天候の中ではありますが、委員の皆様におかれましては、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

前回の審議会にて諮らせていただきました、市役所周辺の宍道湖北岸地区、こちらにつきまして、令和 2 年 1 月策定の「宍道湖・大橋川かわまちづくり計画」に基づいて、市役所周辺(宍道湖北岸地区)の整備事業を進めているところです。

その整備事業の一つである、国土交通省出雲河川事務所が行う護岸整備については、前回の景観審議会にお諮りし、この 9 月から整備が進められます。

また、併せてお諮りした千鳥南公園の再整備については、委員の皆様から様々なご

意見をいただきました。今回、それを踏まえ、検討したものが整いましたので、お諮りするものです。

その他事項として、史跡松江城防火対策事業についてです。首里城の火災等があったことから文化財に対する防火対策が急がれています。そのため、今年度は、松江城の近くにある樹木を伐採することとしており、ご報告するものです。

委員の皆様のご意見を頂きながら、更なる松江の良好な景観形成に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、第 46 回松江市景観審議会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。皆様本日はよろしくお願いいたします。

（藤井係長）

ありがとうございました。続きまして、荒尾会長からご挨拶をいただきたいと思えます。

（荒尾会長）

皆様本日はお足元の悪い中、またお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。本日は審議事項が 1 件、その他の事項が 1 件ございます。みなさまのご活発な審議の方をよろしくお願いいたします。

（藤井係長）

それでは、議事の方に移らせていただきます。

議事進行につきましては、松江市景観条例第 48 条第 1 項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、会長にお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

（2）審議会の成立報告

（荒尾会長）

ここで、本審議会の成立を報告いたします。委員 12 名のうち、8 名が出席しており、松江市景観条例第 48 条第 2 項の規定に基づき、委員の過半数の出席により成立していることを報告いたします。

本日の審議会の議事録署名人の確認をしておきたいと思います。

順番でいきますと4番の實重委員にお願いしたいと思いますが、實重委員よろしいでしょうか。

※委員了承

ありがとうございます。それでは委員どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行していきたいと思います。第1号議案について事務局から説明をお願いします。

（3）第1号議案説明

（石本公園緑地課長）

公園緑地課長の石本です。私のほうから「松江湖畔公園（千鳥南公園）」の再整備事業について説明させていただきます。

本年2月にありました、前回の第45回の景観審議会では、主に基本計画の内容について説明をさせていただきました。今回は改めて計画の概要に加えて、整備する公園施設の素材、意匠についても提案させていただきたいと思います。

表紙の写真を見ていただいてもわかりますように、現在の千鳥南公園は、和風庭園のように、松や庭に置くような大きな石が沢山あり、起伏のある芝地を縫うように園路があるなど、どちらかと言えば「見る・見せる」公園となっています。また、宍道湖岸の堤防より段差があり、階段で堤防に上がる必要があるなど、湖岸を使って一体的なイベントをするには、段差の不便さや、広場も限定的な範囲しか使えない状況となっています。

この度の再整備は、「宍道湖・大橋川かわまちづくり計画」に基づき、国が進める宍道湖北岸の親水護岸整備と一体的に進める予定としており、市民の皆様や松江を訪れた方に宍道湖畔とともに、「使う・活用」していただける公園として、水辺を利用したレジャーや小さな子供さんでもより安全に水に親しみ、遊べる公園にリニューアルしていきたいと考えています。

1 ページをご覧ください。公園の再整備計画の内容を示したものです。

図面の右側から、「親水浅場」については、国交省の方で工事をしていただきますが、子供から大人までが幅広く、安心して足を水につけて遊んだり、または環境学習など、水辺と親しむ浅場として整備をします。

浅場として掘り込む関係で、湖岸堤防は、青色の破線のように書いてありますけども、一部国道沿いの方に付け加えるといった格好になります。しかし、これまでと同様に連続性を確保して、ジョキングをしたり、ウォーキングを楽しんだりすることができようにします。

図面の中ほどの、「多目的芝生広場」は、イベントの開催やキッチンカー（4台）を乗り入れたりすることができる、多目的なオープンスペースとなります。

この広場は、約1m程度嵩上げし、堤防と同じ高さに整備することで親水護岸との一体感ある広場として、また宍道湖の眺望も確保していきます。

左側は、駐車場や管理用倉庫を設けるもので、また、駐車場は約20台を予定しており、小さな子供さんを持つ親子連れでも、近くの駐車場からすぐに水遊びに行けたり、気軽に公園に立ち寄りたりすることができるようになります。

管理用倉庫については、維持管理の機材や水辺のイベント用の資材などを保管していきたいと予定しております。

青色で着色をしていますように、「親水護岸と一体化した湖畔の賑わい、アクティビティ利用の拠点公園づくり」を本事業の基本コンセプトとし、ニーズのある①～⑥までの内容を実現していきたいと考えております。

2 ページをご覧ください。前回の第45回の景観審議会で、委員の皆様からのご指摘のあったことについて、その対策を示させていただいたものでございます。

1番は、「照明計画について」ですが、水辺やジョギング・ウォーキングコースの照明や対岸から見た公園湖岸の照明にも配慮すべきではないか、とこのとについて、湖畔沿いの照明灯は現在5本ございます。現在はナトリウム灯ですので、これをLED灯にして、6基を予定しております。現在以上の照度を確保します。また、休憩施設となる休憩シェルターを設け、屋根材を工夫して、照明により対岸からの景観にも配慮したいと思っております。

2番は、「モニュメントについて」ですが、モニュメントは1ヶ所に集約するので

はなく、公園全体にスポット的に配置すべきとのことについて、現在、6基ほどモニユメントがございますが、モニユメントの寄贈者、占用者に確認中であり、再設置する場合は他の公園への移設も可能であるか確認をしたうえで、この公園に残す場合は、ご指摘の配置にも考慮していきたいと思っております。

3番は、「トイレの管理について」ですが、利用者が使いやすく綺麗なトイレ環境にすべき、とのことについて、現在はシルバー人材センターに委託して、週2回の清掃を行っています。現在、市内約400の公園について「公園のあり方検討」をスタートしました。今年8月よりWebアンケート用のQRコードを設置しており、この公園もさらに利用者の声を聞きながら、今後は清掃頻度の改善や清掃マニュアルを作成する予定としています。またトイレを修繕するか建て替えにするかについては、施設の耐用年数など調査したうえで判断したいと思っております。

4番の「ベンチや照明のデザインについて」ですが、景観にあったデザインにすべき、とのことについては、現在、ベンチは5～6基程度の設置を想定していますが、自然景観に配慮したベンチや防災機能を持つベンチも設置したいと考えています。照明灯についても対岸にあるものと調和のとれたデザインとします。

5番は、「看板デザインについて」でございます。不要な看板は撤去し、看板デザインの統一化をすべきとのことについては、占用者に確認したうえで、不要な看板は極力撤去し、市で設置する看板やサインは外観を統一化していきたいという風に考えております。

3ページをご覧ください。ここでは、公園内の各施設の素材や資材等などの意匠について説明をさせていただきます。公園の再整備にあたりましては、主に4点の内容について配慮して行いたいと考えています。

- ① 周辺景観との連続性や調和のある意匠とする。
- ② 可能な範囲で地場産の材料を使用する。
- ③ 再生エネルギーの活用を図る。
- ④ 公園に防災機能を入れ、安心・安全の向上を図る。（指定緊急避難場所5公園）

では、各ゾーンごとに施設内容を説明いたします

まずは、イベント広場ゾーンです。

右下の①はベンチです。経済性と耐久性、耐腐朽性にすぐれた「再生木材ベンチ」や災害時も利用できる「かまどベンチ」を設置したいと考えています。

左上②は多目的芝生広場の周囲に設置する縁石ブロックです。これについては、地場産の「来待石」を活用したいと考えています。（約200m）

③は、休憩や日陰・雨除けとして設置する休憩シェルターでございますが、やわらかい曲線の屋根で、耐久性と維持管理性に優れた屋根材を使用したいと考えています。

④は、堤防や園路などの「舗装材」です。連続性を確保して既存の「脱色アスファルト」を使用したいと考えています。

⑤は、階段です。親水護岸と同じ擬石コンクリートを採用したいと考えています。

⑥は、照明灯具です。対岸の夕日スポットと同型の逆円錐タイプの灯具や、照明灯については太陽光発電も取り入れたいと考えています。

4ページをご覧ください。次は管理・便益ゾーンとしてトイレ周辺です。

左側の②、駐車場縁石やイベント車両が横断する箇所については、強度を考慮して「コンクリート縁石」の使用を予定しています。

⑦の車止めについては、地中に収納できる上下式バリカーの使用を予定しています。

⑧は、維持管理用の機材やイベント利用者、また災害対策用としても利用できる管理用倉庫を設置したいと思っています。色彩についても、景観に配慮したグレー系のものを設置したいと考えています。

その他、前に説明した内容と同様です。

5ページをご覧ください。次は園内西部エリアの駐車場部分です。

④の駐車場は国道に接続する箇所でありますので、通常のアスファルト舗装を予定しています。

⑥の駐車場照明は、ブラウン系の片側タイプの照明を予定しています。

6ページをご覧ください。先ほど説明した使用材料の検討で選択した内容でありま

す。赤枠で囲ったものが採用を予定しているものでございます。

まずは、休憩施設機能と防災機能を有したベンチです。

左側の「再生木材ベンチ」は、廃木材と廃プラスチックを複合したもので、耐久性に優れ、木の風合いや温かみがあるなど、木材ベンチにも引けをとらず、腐食性に優れていることから採用をしています。この再生木材ベンチは自然、景観とも調和できることから、現在、市内の公園で広く採用しています。

防災型ベンチは、いざというときはボルトを外すことができ、かまどになり、持ち運びも出来る格好で、災害時も利用できるものです。耐久性に優れ長期間利用できるものを採用しております。

7ページをご覧ください。縁石ブロックです。

地産地消素材の「来待石縁石」は、自然な風合いで景観性も良く、地場産業の推進も含め採用を予定しています。

しかし、強度に劣るため、車両の影響が生じる、駐車場や車が横断する箇所は、右側のコンクリート縁石を採用します。

8ページをご覧ください。休憩シェルターです。

柔らかい自然の曲面シェルターとして、屋根材についても透過性や耐候性の良いものとして「フッ素樹脂酸化チタンの光触媒膜」を採用しています。

光触媒膜は、汚れが付着しにくく汚れても雨で流れ落ちる、セルフクリーニング機能を備えています。また、紫外線を約98%以上カットし、高温による品質の劣化や紫外線による色の劣化を抑制します。

アルミ、ハニカム、パネルやポリカーボネイトに比べ、耐用年数に優れ、汚れなどメンテナンスが不要で、ランニングコストの削減となります。

9ページをご覧ください。透過性もあることから、夜間照明によって、屋根がほんのりと浮かび上がるイメージとなります。

実用事例として、道の駅である秋鹿なぎさ公園にも休憩シェルターとして使われています。整備されて20年以上（24年）が経過していますが、劣化もなくセルフクリーニング機能が効いているのか、綺麗な状況が保たれています。

10ページをご覧ください。園路などの舗装材です。

堤防をジョキングやウォーキングで利用される道路として、連続性を確保するために脱色アスファルト舗装を採用しています。

インターロッキングに比べると経済性は劣りますが、景観に適した色合いと路面温度の低減などが図られます。

駐車場は国道に接続する箇所でありますので、アスファルト舗装を採用しています。

11ページをご覧ください

国で整備されます親水護岸整備でも、階段として採用されました「擬石コンクリート」を採用して、統一性を確保します。自然石に近く、質の高い景観が得られること、また、滑りにくく、歩きやすいことから他の素材よりも優れていることで採用をしております。

12ページをご覧ください。

堤防道路や公園周辺を照らす照明灯であります。

現在は、ナトリウム灯が5基ありますが、この度は、LED灯に変えて6基を予定しています。照度については、ナトリウム灯をLED灯に変えることで平均照度3ルクス以上を確保したいと考えています。

灯具につきましては、提案①の円形、②の逆円錐、③の半球タイプを提案させて頂いております。

この度採用するのは、対岸の宍道湖夕日スポットでも設置されており、堤防道路や公園周辺に直接下方向に光が当たるタイプである、提案②の逆円錐の灯具にしたいと考えています。

13ページをご覧ください。

フットライトの低照明については、再生エネルギーを活用するためソーラー照明電源を採用したいと考えています。

採用予定の照明灯具は、3基で約7時間の点灯が可能となります。

多目的芝生広場に置く、かまどベンチと合わせて再生エネルギーの活用を行い、公園の防災機能の向上を図りたいと考えています。

14ページをご覧ください。

車止めについては、5種類の車止めを提案しております。

維持管理や操作性の良さから、ステンレス製で地中に収納できる、上下式バリカーを採用したいと考えています。

この上下式バリカーは、宍道湖夕日スポットでも設置しており、また白潟公園など湖畔の公園でも多く採用しております。

15ページをご覧ください。

管理用倉庫についてです。これは、公園の維持管理用の機材やイベント利用者が一時的に収納をしたり、必要に応じて防災関係の物を収納したりするための倉庫であります。3種類の倉庫の提案のうち、施工性や耐用年数、長期的なコストなど、総合的に見て右側の「軽量鉄骨構造」倉庫を採用したいと考えています。

倉庫の色彩については、景観計画に沿ったグレー系の色彩を中心に選択をしたいと考えています。

各施設の資材等についての説明については以上であります。

現在の予定としては、国の方で行う親水護岸整備と調整を行い、令和6年度の工事を予定しております。

この度の再整備にあわせ、水辺の公園全体を利活用いただけるパークマネジメントなどの検討も進め、「利用しやすい公園」「行きたくなる公園」となるよう進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

（荒尾会長）

ありがとうございました。

それでは、委員のみなさまよりただいまの説明についてご質問などありますでしょうか。第1号議案につきまして、本日の審議会で答申したいと考えています。よろしくお願いいたします。

（４）第1号議案 質疑応答

（實重委員）

質問が4つほどあるんですけども、1つは隣接する親水護岸とのデザインの連続性についてですね。市民の立場からすると、一体的なエリアになると思うのですが、一体的なエリアとしてデザインの統一感を守る必要があると思います。形状やデザインの連続性を保つために、各担当機関での連携体制があるのかといったことが1点。

2つ目は、具体的な話なんですけども、国道431号の松の連続植栽があると思うのですが、それも景観の一部となっていると思います。公園の改修に当たって、それらの植栽が除かれてしまう部分もあると思うのですが、連続植栽に対する考え方があればお聞かせください。

3つ目は道路照明ですね。431号は、色彩ガイドラインに基づいて、道路照明はグレーベージュを採用していると思うのですが、公園内の設置については色彩的な統一についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

4つ目ですが、ベンチや倉庫など、防災機能を備えるという風にご説明がございましたが、防災活動に対する行動計画は工事の設計の中でされる予定なのでしょうか。ベンチや倉庫の配置にも関係してくると思うが、配置も機能的に検討していく必要があると思います。

（石本公園緑地課長）

4点ご質問を頂きました。内容的にも、そうだなと思うことがありました。

親水護岸の一体的な連続性ということで、今日国交省さんも来ておられますけれども、前回の景観審議会でも親水護岸について諮ったと思います。これまでも随時協議をしながら、資材についても統一感を図っていくかたちです。今回の設計につきましても、今日提案させて頂きましたが、まだ設計の方を継続して続けていきたいと考えています。若干変更する部分や異なる部分なども出てくると思います。詳細については引き続き国交省さんと連携しながらやっていきたいという風に考えております。

次に松の関係ですね。国道431号の道路沿いに松が連続していますが、写真にもありますように、千鳥南公園に約80本程度の松があります。半世紀が過ぎまして、約7～8mぐらいまで育って、大きくなりすぎてスペースが取れなくなっている状態です。しかし、松江市の松として大事にしていかなければならないと、我々も思っています。ただ、計画していくには、ある程度間引かないといけない。最終的な方向性については、これから詰めていくが、できるだけ使えるものについては、公園で使っていく

い。国道から見たとき、歩道に松がありますが、公園側にも出来るだけ配置していきたい（国道側に）。公園に立った時、正面に宍道湖を見たときに、そこに松が無く、景観に調和できるようにしていきたい。松が何本植えられるかなど、まだ検討中でございます。伐採した松についてどうするのか、できるだけ公共機関で使っていただけたところを探していくつもりです。せっかくの松ですので、しっかりと調査したうえでどうしてもだめなものについては、再資源化を図るとか、もしくはそれを何かに活用できるか、様々な業者さんと考えていきたいと思っております。

次に国道の照明の部分ですね。確かに国道にはベージュ系の照明という恰好でございます。我々が今出しているグレー系で提案させていただいていまして、グレーもしくはライトグレーという恰好で色合いについては少し調整を頂きたいと考えております。

防災機能のベンチですけれども、松江市の方でも、指定避難所という恰好で、運動公園、北公園など5つの公園が指定されています。

街中から広いところに出られる、人が避難しやすいことについては、防災的な機能を少しでも取り入れていきたいと思っております。

3ページをご覧いただくと、多目的芝生広場のところに、仮にみなさんが避難された場合も含めて、このあたりには防災機能のあるかまどベンチを配置してはどうか、5ページの駐車場周辺につきましては、再生木材ベンチという風に考えております。

（三代委員）

（石について）今比較をされているもののほかに、例えば島根県産であれば、青石の石見から採れるみつけ石というものがある。これは来待石に比べると耐久性がすごく高い。ご存じのように、来待石というのは、よく墓石に使われている。灯籠など、実際字が見えなくなったり、彫りがおかしくなったり、50年経って風化していくと、どうしてもそういう風になる。

つまり私が言いたいのは、砂岩ではなく凝灰岩を一つ考えてみられたらどうかということなんです。

（石本公園緑地課長）

私の方でも、先ほどおっしゃったみつけ石というものを、どういったものか調べてみて、必要性とか、どれくらい使われているかといったことを調べさせて頂きたいと思っております。

（三代委員）

来待石は地産地消だから、こだわりがあるのはいいですけども、金額的に対応が出来るものであれば、耐久性が良いものがないかと思ったので、砂岩よりも凝灰岩が良いのではないかと思ったためです。

（藤間委員）

前回の審議会のときに、親水護岸に水洗い場、手洗い場があったらどうかといったリクエストがあったが、その答えはないのでしょうか。

松の植栽について、見た目の話でどのようにするか、どういうかたちにするかは確かに必要だが、使う側に立つと木陰というのは必要なんです。今回だいぶ切っちゃいますが、木陰にも松を使えば…そういう考えをしていただけたらと思います。

前回審議会のときの資料ですけども、資料 2 というので管理用倉庫と公衆トイレが並んで建っているわけですけども、国道（431 号）から見たら、植栽でカバーするよという話があったのですが、これはどういった結論になったのでしょうか。

（石本公園緑地課長）

手洗い場の関係につきまして、3 ページをご覧くださいと思います。

多目的芝生広場から右手の方には、親水浅場もございます。こどもたちの動線とか、お母さんが（こどもが）水に入ったとき、あがったときすぐにその場で足を洗って拭ける足洗い場は必要だといったご意見は頂いておりまして、今回は、この図面でいう 40m という数字があるところの角の護岸や堤防のところ、あのあたりぐらいに足洗い場、もしくは水飲み場の設置をしたいという風に思っております。なので、水場からあがってすぐその場で足を洗って拭いて、また芝生の上で遊べるといったように考えています。

松を木陰に利用するといった話については、剪定をしながらという格好になるかと思っています。木陰をどういった具合にするのか計画で考える中で、木陰・日陰についてはシェルターを設けながら、イベントでも使えたりといったかたちを考えています。出来るだけ穴道湖側の近いところで高い植栽はしないように考えています。

倉庫、トイレのところは、おっしゃる通り、国道側から建物が見えるといった格好です。このあたりには松を置いたりとか、植栽をしながら、国道から見えにくくするような配置は考えていきたいと思っています。

(金坂委員)

重ねてのことになるかもしれませんが、このイベントスペースなどの利用するイメージ、それについて再度教えていただきたい。例えば、3ページの80m×40mのところが多目的のイベントをイメージしているとお聞きしましたが、このイベントにおいて活用できるよう屋根材があるんだよということでしたけども、この80mのメインのスペースでなにがしかイベントを行ったときに、屋根材が斜めになっていて、斜に構えていて、本当にそれはどういうイベントをイメージされているのだろうか。例えばここをステージ的に考えるのであれば、やはり斜に構えているのはなんとなく疑問ですし、湖を眺めさせるのかということ、これもまた斜に構えていますし、反対側ステージで壁を保つという話でしたけども、それにしてもやはり斜に構えているというのは、イベントに対してどういうイメージがあるのか。多目的であることがゆえに、利用しにくいことになってしまうのではないか、ということに非常に懸念するので、現状でも構いませんので、どういったイメージをして、この屋根がこういったレイアウトになっているのかを知りたいと思いました。

先ほどから、皆さんも言われていますけども、植栽のことです。表紙の緑は非常に豊かで、捲ってみると、公園は植栽が一気に無くなってしまっていて、先ほども日陰の話が出たり、景観の連続性の話が出たりしました。イベント、水遊びをしながら、その最中の湖の景観を配慮することが大事なことになるのか。というのも、イベント中に宍道湖が見えないといけないのか、どうなのかな。本当に心穏やかに宍道湖を眺めるのであれば、もうちょっと畔に近づいて眺めればいいわけで、そうであれば、先ほどから出ているような、道路からの、例えば木があることでトイレが隠れるだとか、そちらの方が重要なのではないかなと思っています。

今もうコンセプトが決まってしまっているからということで、今出た意見とかを、そうじゃないんだよということではなくて、もう一回見直して頂いた方が良くないかなという風を感じています。

あと、トイレの横の倉庫です。これも完全にプレハブで、この3案どれを取っても、非常に残念なことになるのは明白だなと思いました。これはなんとかせねばならないと思います。本当にこんなところにこんなプレハブを置くのか、防災のことは大事ですけども、こんなプレハブをぼんと置かれて、たかがプリント、塗装で色を終わらせましたということで、本当にそれで景観的なことが担保できるのかという風に考えているのであれば、非常に問題だなという風に思います。これはなんとかしてほしいなと思います。私は仕事で設計事務所をしているのですが、どうしてもこういうプレハブを置かざるを得ないといったときは、屋根はいたしかたないとして、外壁に関

しては、例えば木を貼るとか、どうしても伐採しないといけない松の木を、製材されてぐるりと木を貼るだとか、といったことでも景観的に担保できますし、両サイドコンクリートで塀を建てて、間にプレハブ倉庫を入れて、それだけでも途端に良くなるので、プラスでご検討頂いた方がいいのかなと思います。

あともう一つ、メンテナンスで維持管理が容易だということで、コンクリートの縁石を採用されています。コストのことも大事なので、それはそれでいいのかなと思いましたが、これはあくまでアイデアですが、コンクリートが無機質なままで使うというのも、場所によっては、それはモダンな感じがして良いと思います。しかし、先ほどもグレーベージュがテーマカラーになっているところもあるなかで、コンクリートの土間や、既製品のコンクリートに着色の出来る、コンクリートステイン舗装というものがあるんですけども、それを塗ることで、コンクリートだけドベージュな感じにするだとかも出来るので、全体のデザインの中で、他のコンクリートの部分もありますが、色で中和できるのかといったことも検討していただけないかなと思いました。以上です。

（石本公園緑地課長）

ありがとうございます。

3ページにあるように、休憩シェルターが斜に構えているというような、どういう風な利用やイベントなどを考えているのかということについてです。これまでも、ハゼ釣り大会であるだとか、水郷祭、それから、堤防道路を使ったフードマラソンであったり、宍道湖を使ったイベントが非常に多いです。

堤防の方、斜めにゆっくり通りやすいといった格好で、斜に構えた道路という計画をつくらせていただいて、それに平行したようなかたちとなっております。この休憩シェルターについても、中に固定したベンチを置く予定にはしておりません。ただ、通常、可動式のベンチとか、日陰を利用しながらベンチに座っていただくとか、テーブルを置いて座っていただくといったことも想定しておりまして、宍道湖を見ながら、景観を楽しみながら、水辺の親水護岸や宍道湖大橋を見ながら、景色を楽しめるのではないかと思います。

イベントの区画用途も、斜に構えておりますが、使い方としては、芝生広場の方を見ながら、いろんなものを置きながら、といった格好が使い良いのかなと思っております。広さ的にも、12m×5m ぐらいの大きさの方を予定させていただいております。

それから植栽の日陰につきましても、せっかくの松を活用できないだろうかということで、景観を踏まえながら、植栽配置をもう少し検討していきたい。

倉庫の外壁の部分についても、おっしゃる通り景観的にどうかと私も思っております。外壁についても、少し凝ったようなものをもう少し探してみたいと思いますし、もしくは、先ほどおっしゃったように、何か貼れないだろうかだとか、植栽の部分で補えないかなどは考えていきたいと思います。

それから、コンクリート縁石の着色というかたちは、私も初めて聞きましたので、これはちょっと勉強させて頂きたいと思います。何かそういうかたちで、むき出しのコンクリートではないかたちになるように考えていきたいと思います。

（正岡委員）

かまどベンチを3基設置されるということと、倉庫が防災用という風にお聞きしたのですが、防災機能を持たせるだけで、防災公園というところまでのレベルにしようと思っておられるわけではない、ということでしょうか？

（石本公園緑地課長）

おっしゃる通りでして、防災公園、指定避難所というところまでは考えておりません。しかし、せつかく整備するにあたって、少しでも防災的な要素を取り入れた方が、市民にとって安心安全な部分が増えるのではないかという意見がございまして、今回この広場が、街中でなかなか避難所として使えるスペースがない、こういったときに使えるひとつの要素ということで整備をしていきたい。

（正岡委員）

そうしたら、倉庫とかまどがあるのであれば、防災トイレの設備を追加するという発想は無かったのでしょうか。そこまではあまり考えていなかったということでしょうか。駐車場を利用して、いくつか設置して、そうしたら総合的な防災機能を備えるというかたちになるかと思うのですが、そういった発想はなくて、そこまで求めることはなかったということなのか、今後その可能性はあるのか、お聞きしたいです。

（石本公園緑地課長）

マンホールトイレ、防災トイレですね、こちらが松江でやっとやりだしたという格好になります。今年、指定避難所である総合運動公園にマンホールトイレを設置する格好で、これが初めてとなります。これから、指定避難所である5つの公園について

は、そういった方向性も出てきます。今回については、そこまで発想が至ってないですが、部分的な改修でマンホールトイレは簡単に出来ますので、将来的には可能となってくると思います。

（正岡委員）

個人的なお願いとなりますが、維持管理の部分なんですけども、歩行者、ジョギング・ウォーキングをしている方には配慮した形で舗装材が選ばれていると思いますけれども、実はこれ、よく見ると小さい凸凹があるんです。ほんのちょっとなんですけども、そこに足を引っかけて転ぶということがあって、そこがなぜ、小さい凸凹があるのか、最初からあったのか、なんらかの維持管理の部分でそういう風になったり、地震や地盤の関係でそうなったのかはわかりませんが、できれば、きっちり平らになるように今後、補修というほどでもないですけど、一緒にやっていただけるといいなと思います。

（石本公園緑地課長）

実際に歩いて、走って見ないとわからないというところもあるので、実際に行ってみて確認したいと思います。

（正岡委員）

ああいう色合いなので、凸凹が見えない。

（石本公園緑地課長）

どちらのあたりでしょう？

（正岡委員）

全体的にです。微妙に飛び出しているところが何か所かあります。

（金坂委員）

13 ページに、ソーラー照明電源部の紹介があって、今回採用される照明に、これを接続されるということなのですが、このソーラーパネル1台に対して、採用予定の照

明器具3台が7時間点灯できるよ、という理解で良いですか？

これはこれで、ソーラーパネルの啓蒙的な効果も踏まえての対応なのかなと思えば、こういうものがあるのもいいのかなと思ったのですが、防災機能ということもあって、より太陽光の発電をもっと積極的に考えるのであれば、それこそ、プレハブ倉庫の上のところにソーラーパネルを並べられたら、もっといっぱい発電出来て、もっと長い時間使えるのになあと単純に思って。それぞれ好みとか、啓蒙の仕方にもよるんですけど、電源部を建てずに、そこにもう一つ照明が増えた方が、公園も明るくなって良いのになあと考えたところです。

(石本公園緑地課長)

防災機能という部分での、ソーラーをもっと活用すべきじゃないかというご意見ありがとうございます。3基についても、かまどベンチに合わせて、何かあったときにはソーラーが使える格好でやらせていただいております。ソーラーは大きさが1m×1.2mぐらいのパネルで、3基7時間ぐらいといった想定をしております。倉庫の屋根の上にソーラーを設置すれば、他の照明も使えるのではないかとといった意見だったかと思いますが、どの程度出来るか検討してみたいと思います。

(荒尾会長)

第1号議案につきまして、いろいろなご意見を頂きましたので答申内容について時間をかけ整理させていただきたいと思います。

- ・松の伐採・配置についての整理
- ・自然石について計画案以外の種類の石の検討
- ・コンクリートの色彩についての塗装・着色といった検討
- ・管理用倉庫の外壁について周辺の景観に配慮した検討

以上のご意見を設計にあたり付帯・検討としてよろしいか。

(出席委員)

了承

(5) その他事項 説明

（荒尾会長）

つづきまして、その他事項であります国宝松江城天守防火対策事業について、松江城にある樹木につきまして、防火対策上一部の樹木を伐採することとなっております。その中で伐採にあたって景観審議会からの意見を頂きたいという話をうけたものです。

実施にあたり気を付けていただきたいこと、アドバイスといったことに限られますが委員の皆さんのご意見を集めたいと思います。

それでは事務局から説明をお願いします。

（藤井係長）

その他事項であります、国宝松江城天守防火対策事業についてご説明いたします。詳細は、松江市文化スポーツ部松江城・史料調査課 飯塚課長からご説明します。

（飯塚松江城・史料調査課長）

私の方から国宝松江城天守防火対策事業について説明をさせていただきます。

この事業を始めるきっかけとしましては、既存の防火設備が更新時期を迎えているという事もありますけれども、2019年4月にノートルダム大聖堂、同じく2019年10月に首里城といった相次ぐ文化財の火災を受けまして、検討を始めることとなりました。

防火対策事業の検討会としては、令和2年9月に国宝松江城天守防災施設等整備検討委員会を組織しまして、併せて文化庁に指導いただきながら今年の5月まで基本計画の策定をおこなったところです。その後、現在は実施設計を実施している状況です。

基本計画を策定したときに明らかとなりました松江城の防災上の課題として、ひとつは松江城天守が小高い丘の上であり、天守の本丸に消防車が寄り付けられないといったことがあります。もうひとつは消火設備が放水銃とかスプリンクラーなどを設置していますが、その水源は本丸の地下貯水槽です。ですが、消防隊本隊が到着した際に市道にある消火栓からも水を取水して消火に当たることとなりますが、どうしても送水に時間がかかるといった課題があることが分かっております。

この課題を解決するために、初期消火を確実に行うことがひとつと、ふたつ目には天守そのものが火災に遭わないための延焼防止措置を重点的に行うという考えで進めております。

こうしたことから延焼防止の対策として、天守に一番近いところの東側の樹木を伐採する予定としているところです。

資料 2 ページに、令和 4 年度樹木伐採計画という風に書いております。平面図を載せておりますが左側に松江城天守がありますが、その右側の黄色い網掛けをした範囲にある樹木を今回伐採しようと考えております。これは城山北側にある馬洗池から興雲閣へ続く園路沿いにある樹木になります。黄色の網掛けのエリアの中に約 49 本の樹木がありますが、今回これを対象にして伐採を行いたいと考えております。

目的としましては、森林火災の延焼から天守を守るためということがひとつと、もうひとつとして樹木自体の根が石垣を裏から押し出して崩れるという事が多々あり、松江城の本質的価値である石垣を樹木の根の根圧から防ぐといった目的もあります。伐採時期としては今年の 12 月以降と考えています。

資料（3 ページ）に現状の写真を載せております。①の写真が南東方向から見た写真で、この石垣の上に生えている木々が対象です。②の写真が北東側から見た写真で、これらの石垣の上に生えている樹木が対象です。（4 ページ目）③の写真は北側から見た現状写真で、④はもう少し石垣を上段に上がって東側から天守の方向を見て撮った写真です。

資料 5 ページ目に、現在の城山公園の樹木の状況について載せております。樹木調査を平成 12 年に行っておりますが、この時点で城山の中には 3,206 本、樹種は 84 種類の木があるというデータがあります。その後、平成 26 年に樹齢調査をし、その中で樹齢 200 年前後の古木や、樹齢 150 年前後のものがあり、近世江戸時代から続くと思われる木が全体の約 7%で、意外と少ない状況がわかっております。残りの 93%のものは明治以降の樹木で、自生しているものも結構あると思っています。

同じく平成 26 年に危険木調査も実施しております。台風接近による強風で倒れたりすることがありますが、城山の木の中では古い保存木があり、園路沿いにあって倒木の危険性のある木が 131 本、石垣支障木と言って石垣の際に生えていて放置しておくとも石垣を崩してしまう支障木が 485 本確認されているデータがあります。

資料 6 ページ、これまでの既存の計画で松江城の樹木をどのように位置付けているかですが、平成 29 年に史跡松江城保存活用計画という、松江城の保存管理又は、整備する上での方針を計画書に定めています。その中に樹木の位置づけということもしております。ひとつは、近世から続く植生で樹齢 150 年以上のもので、今回伐採を計画しているエリアでは 4 本該当があるが、こうした江戸時代からある樹木というのは大事なものだという考えから、本質的価値を構成する諸要素と位置付けている。基本方針としては保存と保護を図るが、但し書きにあるように「天守や石垣、造成地形、地下遺構などに悪影響を与える場合は、まず可能であれば移植や枝払い等の措置を検

討し、やむを得なければ伐採を行う」ということにしている。今回の伐採目的は延焼防止ということで伐採すべきと考えている。いずれも木としては大きく、移植には適さないと考えており、仮に移植とした場合はかなり大きな穴を掘ることになり城山自体を傷つけることになってしまい移植は難しい。延焼防止として枝払いを行ってもあまり効果がないと考えている。

資料7ページ、樹齢150年前後と推定される樹木の写真を載せている。杉、松、タブなどの樹種の木があり、いずれも幹の直径が1メートル前後です。

資料8ページ②、城山の中には明治以降に皇族の方々により植樹された木もある。今回の伐採範囲の中には該当するものはないが、基本方針としてこうしたものも松江市の発展の歴史を示すものとして保存が必要として位置付けている。③その他の植生、公園植栽が今回大部分該当する。④は竹林やその他の記念植樹で今回の伐採に該当なし。③④の基本方針としては、「悪影響を及ぼしている、若しくはその危険が大きい樹木は速やかに伐採等の措置を行う。」ということになっている。

今回伐採を予定するエリアの木は、平成26年に石垣支障木として判定をした木に該当し、延焼防止措置にあわせて伐採をしたいという考えであります。

資料9ページ、各審議会等への意見聴取した結果を載せております。

史跡松江城整備検討委員会を今年2月に書面開催において報告したが、特に意見はなかった。防災に係る整備検討委員会を今年4月に第5回目を開催し、議題として提案し承認をされています。頂いた意見としては城山の木なので伐採する目的については市民の理解が得られるように丁寧な説明が必要であるという事や、伐採木の活用策の検討を合わせて行うと良い、松江城をどういう景観にしたいのか説明することが必要などであった。

松江城文化財保護審議会が今年5月に開催され報告し、特に意見はなかった。

資料10～11ページ、実際に木を伐採した際の景観の変化が現れるかについて参考資料として載せている。

松江城・史料調査課としては、城山の樹木に遮られて見えなかった天守や石垣が見えてくるようになり、江戸時代の見え方に近いかたちになるという事で松江城の価値を市民の皆様にも再認識していただき、関心を持っていただくうえで有効なことと考えている。

（荒尾会長）

ありがとうございました。委員の皆様より、ただいまの説明について、ご意見・ご

質問などございますでしょうか。

(6) その他事項 質疑応答

(松本委員)

伐採について、ただ根の部分から切ってしまうだけでは、長年の根の腐食で、根が腐っていた時に、陥没、土地のへこみなどですね、逆にそういったことが発生するのではないかと思うのですけれども、伐採後の根の処理はどのようにされるのか。それから、お写真を見せていただいておりますが、逆に、天守はよく見えるんですけども、景観をまさに損なっているんじゃないかと、私は思うんですけども、それを防止するために、大きな木じゃなくて、例えばアジサイとかツツジとか、そういうもの(低木)を代わりにそこに植えるということをしなないと、天守は見えると思いますけれど、本当に、味気ない天守になってしまうのではないかと考えています。

それから、木を伐採するのは、どの場合も本当に胸が痛むんですよ、市民として、いち人間としては。命を損なうというのは本当に心が痛みますので、そうじゃないよと、今回は防災のために、天守を守るためにするんだという意味も込めて、残った樹木全部は無理かもしれませんが、木の札を、「松江市は木を大切にしているんだ」という意味も込めて、名札を付けていただきたいかなという希望でございます。

(實重委員)

9 ページのところに、短期的対策と長期的対策が示してあるんですけども、短期的対策としては、資料でお示しいただいている黄色い部分の伐採を行うということでしょうか。長期的対策に関しては、城山史跡内の木を、全体的に伐採するといったイメージなのでしょうか。というのも、公園内の樹木があることで、歩いていて緑陰機能、木陰が出来ていて過ごしやすいつかですね、環境にすごく貢献している部分があると思うのですけれども、そういった観点で言うと、全体的な伐採をされることによって、かなり環境が変わってくるのかなと思うのですが、そのあたりは、長期的な視点での伐採の考え方、方向性に関して教えていただくとありがたいかなと思います。

(飯塚松江城・史料調査課長)

まず、松本委員のご意見についてですけども、今考えている樹木の伐採は、根元のところから切るやり方で、抜根までしますと、松江城の遺跡自体が壊れてしまうの

で、それはやめておこうということです。切り株を残しておきますと、やがて腐って、陥没などする可能性がありますけれども、そこはある程度自然に任せる部分はあるんですけど、陥没したままにしておくと、見学者の方の支障になりますし、水溜りになったりするので、そういった際は埋め直したりして行くことになるかと思えます。

いただいたご意見で、代わりに低木の植栽をということなんですけども、一応この松江城の保存活用計画の中で木を増やすといったことはしない方針となっていて、本丸の天守の桜がありますが、桜だけは、数は増やさないんですけども、枯れてしまったら補植はするという方針はある。それ以外の木というのは、江戸時代からこういう風にあったかという、そういうことではないので、基本的には補植などはない方針となっています。

確かに松江城というのは、都市公園という側面はありまして、先ほど實重委員からお話がありましたように、自然環境としての良いところがございます。その点バランスを取りながら、防災のためだから城山全部を丸裸にするといった、そういうつもりは全くございませんが、今回の黄色い網掛けの短期的な伐採のところというのは、天守のすぐ東側に迫っているかたちで、今回短期的対策として伐採をしたいと思っております。また、長期的な考えというところなんですけれども、防災の基本計画の中には、長期的な伐採計画までは至っておりません。これはですね、防災の方ではなくて、松江城全体の環境整備の基本計画を作る必要があると考えております。そうした中で、城山全体のあるべき植栽の姿や景観の検討をしていきたいという風に思っております。市民の方に愛される松江であってほしいという風に思っておりますので、その、自然環境であったり、植生であったり、生態系のこともあろうかと思えますけれども、そうしたところを複合的に考え、今後の活用計画にしていきたいと思っております。

（三代委員）

写真にもあるようにタブの木が枯れている。タブの木が資料上241本あり、枯れているものを引けばもう少し少なくなるが、タブという木は実際保水力が凄く高い。これは防火上もの凄く役立つ木なんです。これはいろいろな学者が証言しているように、酒田という日本海側に在る所で、本間というそこでの一番財を成したところが、酒田の大火でみんな街中が丸焼けになったけれども、その本間家だけはタブの木が周りに植えられてあって、焼け残ったという事で、今でも文化財として残っている。

やはり、タブというのは防火上とても良い木だと思うので、その辺りを考えられて植えられ方が良い。景観上のことはあるかもしれないが、保水性が良くて防火対策にはすごく良い点といったことは頭に入れられておかれた方が良い。

また、石垣の補修は今回一緒に行うのか。

堀尾吉晴が石垣を建てたときに、石垣を造ったので分銅紋がある。でも、一般の観光客は分からない。何も書いてない。説明文がなく、「これが一地番古い石垣ですよ」ということで、分銅紋が彫られた石垣があることが周知できない。観光客のためにも立書きか何かをされた方が良いと思う。

（飯塚松江城・史料調査課長）

今回はこの部分（石垣）に関しては行わない。

（金坂委員）

このことを皆さんご存じだったかもしれませんが、今日初めて耳にして知りショックだなと感じているところです。

市民の理解を得る方策というのが大事だという事が整備検討委員会からのほうから出ているが、これがどれくらいのことをされているのか教えて頂きたい。

これを初めて聞いた人はかなりショックを受けると思う。日々散歩で使っているような人は本当にショックを受けるのではないかな。こんな写真を見せられてどうだろうかと思うくらいショックなのですが、さらに伐採時期は 12 月に迫っているところで、どのような理解を得られることを考えておられるか教えて頂きたい。

森林火災を防がないといけないという話からすると、先程も発言があったが保水力の高いタブの木を何で切るのかと思う。住宅などの火災予防、あるいは広域の都市化火災を防ぐためにはわざわざ緑地帯を設けましょうというのが常識なのですが、これをわざわざ採るという判断に至るのは何故なのか腑に落ちないと思っている。

江戸からの樹木は大切にすけれど、明治以降の木は樹齢も短いから切っても良いよという判断で、それは本来あるべき姿を取り戻すといった意義だったかと受けとめているが、今の市民の気持ちを大切にすべきではないかという事と、江戸からの時代考証をどこに持っていくかというのは松江城の話でよく話題になるが、興雲閣は明治以降の建物で、一方で樹木は江戸からでないと価値を見出せないというところは、市民の方へ理解を得る上ではきちんと整理されないと、感覚がずれていると思う。

「樹木は江戸」、「建物は明治」、「本来市民の方が喜ぶ桜はあまり価値がない」という事では、もう少し言葉を選んで説明すべきではないか。

かなりショックな事業だなと思ったので、本当に丁寧な説明が必要ではないかと思っの発言です。

また、松江城の西側はかなりフラットな状況なので風の吹上がないが、今回伐採されると、かなり下からの吹上があるので、東面の外壁の塗装はかなり退色する時期が早くなると思うので、先程（樹木の）保水の事もありますけれども、この木によって守られていることを検証された方が良いと思う。

（飯塚松江城・史料調査課長）

タブの木の保水力や防火上プラスとなることを少し勉強させて頂ければと思っています。

伐採について、今回の伐採を想定しているエリアに生えているものは、特に公園植栽として植えられたものではなく、現地でご説明出来たら良いのですが、自生して生えたような木々です。松江城を江戸時代の景観を取り戻す上ではやはり伐採した方が良いと思いますし、石垣の保護ためという事も理由としてあります。

森林火災を防ぐという意味で伐採をしたいという風にお話ししましたが、今年の7月に城山の中に落雷がありまして、幸い天守等に被害はございませんでしたが、近くの興雲閣などで電気設備がショートしたり、松江城でも過去に木々に落雷した事例もあります。そうしたときに、一番天守に近いところで（落雷したときに）木が燃えてしまうことになると非常に危ないという事で、もちろん防風の役目もあるのかとは思いますが、一番天守に近接したところの木は取っていききたいという考えです。

ご意見のように景観がかなり激変したように見えるというご指摘は当然であろうかと思えますけれどもご理解頂きたいなと思うところです。

（正岡委員）

（資料：景観変化のイメージについて）CGで作っていただいているイメージは、伐採後の完成の正確なイメージなのか。

（飯塚松江城・史料調査課長）

例えば、12ページの北側から見た部分ですが、ここまで全部木がなくなるわけではなく、下の段に生えている木は今回の対象ではないので残ります。CG自体が木の伐採用に作ったものではなく、過去に石垣の3D測量という調査を城山全体で行い、その時の3Dデータを基にして現在の天守の姿を合成している。若干、こちら側から見たイメージと少し違って、もう少し下の段には木が残っている。

（正岡委員）

資料が分かりづらく、例えば2ページの表・図で見た場合、どれを伐採してどれを残すかが分からない。結局は黄色く塗りつぶされた部分の木が全部伐採される計画なのか、一部が伐採なのか。

（飯塚松江城・史料調査課長）

説明が不足して申し訳ありません。

2ページの黄色の網掛けのエリアの中で赤い丸が6か所あります。これが資料表紙の写真の杉・檜を表している。他の木を全て切る訳ではなく、石垣支障がある斜めになっていて危ないものを伐採して残すものもある。

（正岡委員）

（黄色の網掛けのエリア以外の）92・93といった数字の木は伐採しないで残るのか。

（飯塚松江城・史料調査課長）

（黄色の）網掛けのかかっていない92・93といった数字の木は、石垣に支障のある木もあるが、天守から位置は離れているので今回は防火対策・天守の延焼防止としては手を付けない考えでいる。

（正岡委員）

資料10・11ページは正確なイメージを表していると思ってよいか。

（飯塚松江城・史料調査課長）

資料10・11ページはほぼイメージのとおりと受け取っていただいて良い。

（荒尾会長）

金坂委員から発言のあった、市民の方への説明はどう考えているか。

（飯塚松江城・史料調査課長）

これから広く市民の方に対していろいろな媒体を使って周知をしていく考えです。

（荒尾会長）

今までに森林火災でお城が燃えた（松江城・松江城以外）ことはないのでしょうか。松江城のように周りに森林がある城はあるのでしょうか。

（飯塚松江城・史料調査課長）

松江城で（火災）はない。

松江城は他の城に比べ周りに木多い。

（三代委員）

戦後では（城の火災は）無いのではないかと。

（實重委員）

この度の伐採の目的というのは、今日の説明では森林火災・天守閣への延焼を防ぐためというふうに聞こえたが、石垣の保存とどちらが重要なのか。

火災による被害というのがリスクが低いのではとの想定もある。石垣の保存という事であれば、石垣に支障になっている樹木だけ選定して限定的に対処すれば良いのではないかとこの考え方もあると思う。目的としては、こういった考え方なのか。

（飯塚松江城・史料調査課長）

ベースにあるのは石垣の支障木。資料中黄色い網掛をした中で黒丸で示した番号、黄色い網掛けがない部分で黒丸で示した番号、これらはいずれも石垣支障木という位置づけの木となっています。石垣の際に生えていて樹木の根で石垣を裏側から押し出して石垣を崩してしまう可能性があり、石垣支障木としている。こうしたものは年次計画的に裁断していく必要があると思っているが、その上に天守に近くて延焼の危険性があるものが今回の短期的措置で伐採する木々であり、目的としては両方の目的がある。

（荒尾会長）

今までに出たご意見を参考にされてご検討されていたらどうかなと思います。

（飯塚松江城・史料調査課長）

大変貴重な意見を賜りました。

これから市民の方々からも今日でたような意見も必ず出ると思いますし、市民の方々にとっても関心の高い事柄であると思っております。

色々な専門家の方の意見を聞きながらしていく必要があると考えております。

本日頂いた意見を参考にさせて頂きたいと思っております。

ありがとうございました。

（荒尾会長）

最後に何か全般を通して皆様から発言されたいことがあればお願いいたしますが、いかがでしょうか。よろしいですか。 それではこれで事務局にお返しします。

（7）閉会

署名

署名
